



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがアウトソーシング<2427>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のアウトソーシング<2427>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのアウトソーシング株式保有比率は、7.62%と2.07%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月15日。